

別紙 16 「NURO クラウド Netskope」（以下「Netskope 個別規定」といいます）

第 1 条（目的およびサービス内容）

1. 弊社は、別紙 16-別表 1 に記載のサービスのうち契約者が申込書上で選択した「Netskope」サービス（以下「Netskope」といいます）を以下の形態で契約者に提供します。
 - (1) 「Netskope」の利用権の再販
弊社は、契約者に対し、「Netskope」を利用するためには必要となる、「Netskope」提供元から利用許諾を受けうる権利（以下「Netskope の利用権」といいます）を再販売します。なお、契約者は、購入した「Netskope」の利用権に基づき、別途「Netskope」提供元から利用許諾を受ける必要があります。「Netskope」提供元は、別紙 16-別表 3(1)に記載します。
2. 契約者は、別紙 16-別表 3(3)に記載の「Netskope」提供元が定める規約（以下「Netskope 規約等」といいます）に同意の上、「Netskope」の利用権再販契約および OEM 提供契約（以下「Netskope 利用権再販契約等」といいます）にお申し込み頂いたものとし、「Netskope」のご利用にあたっては Netskope 規約等および本規約を遵守するものとします。なお、Netskope 規約等と本規約に異なる定めがあった場合は、本規約を優先するものとします。
3. 契約者が弊社と特約を締結した場合は、特約が Netskope 規約等および本規約に優先します。なお、特約に定めのない事項については、Netskope 規約等および本規約が適用されます。
4. サービス内容および提供条件は、Netskope 規約等および本規約に記載の内容の通りとします。
5. 教育機関向け製品は、別途「Netskope」提供元が定める適用条件に該当する契約者に対して提供いたします。

第 2 条（使用権許諾の範囲）

1. 契約者は、Netskope 規約等および本規約に定める諸条件のもとに、「Netskope」に含まれるソフトウェア、ドキュメント、組み込まれたイメージ等の非独占的、譲渡不能なライセンスを有償で使用することを、「Netskope」提供元より許諾されます。Netskope 規約等および本規約により明確に定められたもの以外のすべての知的財産権は、ライセンス提供元に留保されています。
2. 「Netskope」に関わるソフトウェア、ドキュメント、組み込まれたイメージ等コンテンツに関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権は、「Netskope」提供元またはそのライセンサーが保有し日本国著作権法その他関連する法律および国際条約によって保護されています。

第3条 (契約者データの保管、保持期限)

1. 弊社は、「Netskope」において契約者が保管したデータを、「Netskope」および前提サービスにおいてデータが保管された時から、Netskope 規約等および本規約に記載の条件に従い保管、保持します。ただし、Netskope 規約等および本規約に保管期間の定めがある場合でも、サービス利用の契約等が終了した場合または前提サービスの契約等が終了した場合は、保管期間は契約終了までとします。
2. 前項の保管期間が過ぎたデータは、提供元の定める方法に基づき速やかに消去します。

第4条 (契約更新)

1. 基本サービスのサービス開始日は「Netskope」提供元よりメールにて通知された日、課金開始日はサービス開始日です。
2. 基本サービスの有効期限は、「Netskope」提供元よりメールにて通知いたします。
3. 基本サービスの初回契約時の契約期間および最低利用期間はライセンス有効期限に準じます。なお、翌年以降の有効期限は、翌年の契約更新日から 12 カ月とし、以降も同様に更新されるものとします。
4. 基本サービスの最低利用期間は、初回契約時の契約期間と同一の期間です。なお、最低利用期間内にライセンスの追加をされた場合も、最低利用期間が適用されます。
5. ライセンスの追加をする場合、追加希望日の 15 営業日前までに、契約者が所定の文書にて申請した場合はこれを受理します。なお、契約期間は追加申込日を起点とし追加申込日から既存契約のライセンス有効期限までの期間です。
6. ライセンス有効期限日を含む月の 2 カ月前までに、所定の文章にて契約を更新しない旨を契約者が弊社に申出なければ、契約は自動的に更に 12 カ月間更新されるものとします。
7. ライセンスの減数を行う場合、ライセンス有効期限日を含む月の 2 カ月前までに、契約者が所定の文書にて申請した場合はこれを受理し、ライセンス更新日より減数が適用されます。
8. 解約を行う場合、解約希望月の 2 カ月前までに、契約者が所定の文書にて申請した場合は、これを受理します。

別紙16-別表1 サービス一覧

○基本サービス

- Netskope NG SWG Professional
- Netskope Cloud Inline Standard
- Netskope NG SWG Enterprise
- Netskope Private Access Professional

※ 2025年12月14日にて新規受付を終了しました。

別紙 16-別表 2 料金表（税抜額）

	基本サービス	料金 (ドメイン毎)	料金(年払い)
1	Netskope NG SWG Professional	20,000 円	個別見積(10 ユーザ単位)
2	Netskope Cloud Inline Standard	20,000 円	個別見積(10 ユーザ単位)
3	Netskope NG SWG Enterprise	20,000 円	個別見積(10 ユーザ単位)
4	Netskope Private Access Professional	20,000 円	個別見積(10 ユーザ単位)

	オプションサービス	料金(年払い)
1	ATP	個別見積(10 ユーザ単位)
2	STP	個別見積(10 ユーザ単位)
3	Advanced Analytics	個別見積(10 ユーザ単位)

	導入/運用サポート	料金(初期費用)
1	導入構築 基本料金	140,000 円
2	導入構築 Cloud Inline ポリシー設定費用 (3 ポリシー単位)	40,000 円 (3 ポリシー単位)
3	導入構築 Web ポリシー設定費用 (3 ポリシー単位)	40,000 円 (3 ポリシー単位)

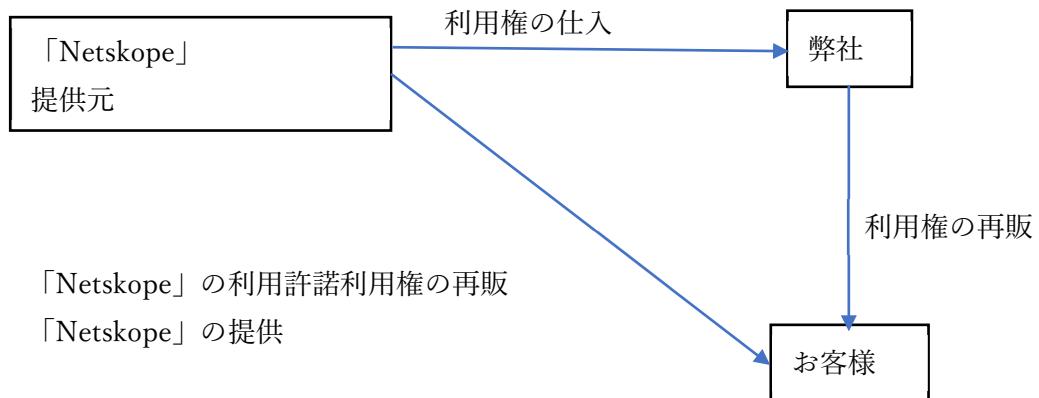
○その他費用

キャンセル料金(アカウント発行前の場合) : 20,000 円

【注意事項】

- ・ 料金は年払いです。契約期間内に解約の場合、返金は行いません。
- ・ 最低利用期間は、初回契約時の契約期間である 1 年間です。
- ・ ライセンスの追加は、契約期間に関わらず 1 年分の料金をご請求します。
- ・ ライセンスの減少は、契約更新月から適用されます。
- ・ 最低契約ユーザ数は 100 ユーザ。追加ユーザのご契約は 10 ユーザ単位です。
- ・ ポリシー変更にはお客様のネットワーク機器等の変更やエージェント配布は含まれておりません。Netskope Cloud 上の設定に限ります。
- ・ 環境構築作業はリモートからの実施を想定しています。事前に弊社向けに管理者アカウントの作成をお願いいたします。
- ・ 期間をあけて再度ポリシー追加をご依頼される場合、基本料金は初回契約時から 6 ヶ月以内であれば不要です。
- ・ 導入/運用サポートプラン以外の設定支援については個別見積となります。

別紙 16-別表 3 商流と契約関係



凡例

- (1) サービス提供元 : Netskope, Inc.
- (2) サポート提供元 : 東京エレクトロンデバイス株式会社
- (3) 規約 : Netskope Software EULA、Legal Notices and Terms of Use